

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和8年3月31日
【事業年度】	第68期（自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）
【会社名】	株式会社伊香保カントリー倶楽部
【英訳名】	Ikaho Country Club Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原 直道
【本店の所在の場所】	群馬県渋川市伊香保町伊香保654番地
【電話番号】	0279（72）3188（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理課 野村 美由紀
【最寄りの連絡場所】	群馬県渋川市伊香保町伊香保654番地
【電話番号】	0279（72）3188（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理課 野村 美由紀
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	令和3年12月	令和4年12月	令和5年12月	令和6年12月	令和7年12月
営業収入 (千円)	187,841	222,105	226,350	239,486	215,127
経常損失 ( ) (千円)	113,367	106,382	112,378	94,121	99,990
当期純損失 ( ) (千円)	112,474	106,085	111,037	94,330	93,142
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
純資産額 (千円)	402,878	508,964	620,001	714,332	807,474
総資産額 (千円)	488,554	474,971	485,311	487,087	511,140
1株当たり純資産額 (円)	440,785.74	561,151.22	685,084.31	807,155.11	1,054,144.89
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	122,575.69	116,749.06	122,507.54	105,398.05	105,723.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.5	107.2	127.7	107.1	158.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	74,507	96,631	93,425	45,519	91,774
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,512	13,929	12,941	9,662	25,698
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	94,849	98,397	96,121	69,170	121,695
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	33,704	21,541	11,296	25,284	29,505
従業員数 (人)	15	15	12	16	19
(外、平均臨時雇用者数)	(29)	(30)	(37)	(20)	(13)
株主総利回り (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(比較指標: - ) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
5. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

## 2【沿革】

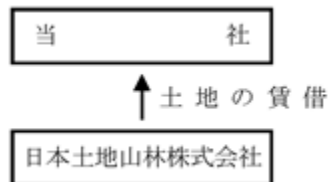
昭和33年7月1日 株式会社伊香保カントリー倶楽部設立。  
昭和34年9月1日 伊香保カントリー倶楽部開業。

## 3【事業の内容】

当社の事業はゴルフ場の施設経営を本業として、ゴルフ場施設は渋川市より伊香保温泉に通ずる県道路に沿った交通至便な所に位置し榛名山麓の南斜面830,718㎡を開墾整地して、18ホール及び練習場を完備してゴルフ場の経営を行っております。

会社経営は総て株式会社伊香保カントリー倶楽部が之に当り、別に会員を以てクラブを組織しゴルフの普及発展を促し、国民の体位向上と道義の涵養に努め、会員相互の親睦を図ることを目的と致しております。

法人たる日本土地山林株式会社より役員2名の派遣と土地賃借を受けております。



当社は、単一セグメントであり、ゴルフ場の経営、軽飲食業、食品雑貨品類の販売、各種競技用品の販売、煙草小売業、その他の附帯事業を営んでおります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
高砂企業株式会社	東京都中央区	2.6	不動産	21.4	資金援助...有
(その他の関係会社) 日本土地山林株式会社 (注)	東京都品川区	150	不動産の賃貸等	-	土地の賃借 役員の兼任等...有

(注) 持分は100分の20未満であります。が、実質的な影響力を持っているためその他の関係会社としたものであります。

#### 5【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年令、平均勤続年数及び平均年間給与 令和7年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
19(13)	53	2.4	3,410,791

- (注) 1. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
来場者の変動に応じ臨時キャディーを随時雇用し、期中平均雇用人員は10名となっております。  
2. 当社はゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別従業員の記載を省略しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

(2) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性 賃金の割合)
全労働者	77.2%
正社員	88.5%
パート・有期社員	78.0%

- (注) 1. 対象期間： 令和7年度(令和7年1月1日～令和7年12月31日)  
2. 賃金： 基本給、超過労働に対する報酬、賞与、通勤手当を含み、退職手当を除く。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略、経営環境等

当期における我が国経済は、円安や資源価格の高止まりに伴う物価上昇が続く中、賃上げの進展を背景に雇用・所得環境の改善が見られ、企業収益は総じて堅調に推移いたしました。これにより個人消費や設備投資には持ち直しの動きが見られ、国内経済は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇による消費マインドへの影響や海外経済の動向など、景気の先行きには引き続き不透明感が残る状況となっております。

国内のゴルフ市場におきましては、全国ゴルフ場数は2,154コース、ゴルフ推計人口は約4,800千人、全国ゴルフ場利用者数は2024年12月～2025年11月までの12ヶ月合計で約87,750千人となり、前年同期比では1,453千人減少（1.63%）となりました。地域別では、関東地域（1都9県）は38,120千人で前年比170千人減少（0.4%）とほぼ前年並みとなったものの、地方圏では減少幅がやや大きく、群馬県では前年対比50千人減少（2.03%）の2,420千人となりました。また、営業中の全国ゴルフ場数は減少傾向が続いており、国内ゴルフ市場は成熟市場へ移行する中で、ゴルフ場の再編・淘汰が緩やかに進んでおります。なお、群馬県内のゴルフ場数は91コースとなっております。

ゴルフ市場はシニア層を中心とした安定した需要がある一方、若年層プレーヤーの拡大が中長期的な市場活性化の鍵となっております。また、ゴルフ場経営は猛暑や降雪、降雨などの気象条件の影響を受けやすい事業特製を有しております。

このような状況のもと、当社におきましては提携先倶楽部を従来の4倶楽部から6倶楽部へ拡大するとともに、会員向け競技会やビジター参加可能なオープンコンペ、シニアプラン、パースデープランやバイキングデーなど各種企画を開催し集客の強化に努めてまいりました。しかしながら、夏季の猛暑や台風など天候不順の影響により来場者数が減少し、当期来場者数は前期比2,687名減の7,584名（前期比73.8%）となりました。

その結果、当期の売上高は215,127千円（前期は239,486千円）となりました。営業費用は196,872千円となり、営業総利益は18,254千円となりました。販売費及び一般管理費は、人件費及び減価償却費の増加等により115,859千円となり、前期に比べ増加いたしました。この結果、営業損失は97,604千円（前期は91,510千円の損失）となりました。

営業外収益は受取利息及び雑収入等により2,015千円となりました。一方、営業外費用は支払利息等により4,401千円となりました。この結果、経常損失は99,990千円（前期は94,121千円の損失）となりました。また、特別利益として保険金収入7,057千円を計上した結果、税引き前当期純損失は92,933千円（前期は94,121千円の損失）となりました。これに法人税、住民税及び事業税209千円を計上した結果、当期純損失は93,142千円となりました。

主要な設備投資につきましては、3番防雷小屋トイレの新設をはじめ、練習場及びアウトコース1番から9番、インコース11番から18番の支障木伐採、4番・5番・10番・14番・15番・16番ホールのバンカー改修、13番ティー、4番レディースティー、15番バックティー、16番レディースティーの改修、4番さくらグリーンの増設改修を実施いたしました。加えて、コース内カート道路の大規模補修、コース内水道管補修、ボイラー修繕等を行い、総額28,086千円の設備投資を実施いたしました。

今後の施策といたしましては、提携倶楽部数を現状の6倶楽部から更なる拡大に努めることで来場者数の増加を図るとともに、好評であった閑散期特別料金制度を継続し、閑散期における来場者数の向上に取り組んでまいります。また、3月1日から11月30日までをオンシーズン料金期間とし、平日・週末及び祝日料金の改定を実施することにより、平日の稼働率向上及び収益力の改善を図ってまいります。

さらに、外部専門事業者を活用したデジタルマーケティング施策を推進し、若年層を中心とした新規利用者の獲得に努めるとともに、新たな会員制度である「令和会員制度」の募集を継続して実施し、会員数の増加及び年間来場者数の増加による収益基盤の強化に努めてまいります。

加えて、当社は地域観光資源である伊香保温泉に隣接する立地を活かし、温泉宿泊客のゴルフ利用を促進することにより、観光需要を取り込んだゴルフ場経営を推進しております。今後も伊香保温泉を訪れる観光客に対し、温泉とゴルフを組み合わせた滞在型レジャーの提案を行うことで、安定した来場者数の確保と地域観光との相乗効果の創出を図ってまいります。

これらの施策を通じて、来場者数の増加及び収益基盤の強化を図り、持続可能なゴルフ場経営の実現に努めてまいります。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、財務面では債務超過額を最重要指標としております。当社は財務基盤の健全化を重要な経営課題と認識しており、第70期までに債務超過の解消を目指しております。

また、事業面においては、ゴルフ場経営において来場者数の確保が売上高及び収益性に大きく影響することから、年間来場者数及びコース稼働率を重要な経営指標（KPI）として位置付けております。加えて、安定した事業基盤の確立を図る観点から、会員数の維持・拡大についても重要な経営指標としております。

当社はこれらの指標の改善を通じて、来場者数の増加及び収益基盤の強化を図り、財務体質の改善と持続的なゴルフ場経営の実現に取り組んでまいります。

### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社を取り巻くゴルフ業界は、プレーヤー層の高齢化や人口減少などの構造的要因に加え、天候要因の影響を受けやすい事業特性を有しており、今後も厳しい経営環境が続くものと認識しております。

このような環境のもと、当社は年間来場者数の回復を最重要課題と位置付け、次の施策に重点的に取り組んでまいります。

#### 来場者数の増加による稼働率の向上

提携倶楽部の拡大や各種競技会、オープンコンペ等のイベント開催を通じて集客力の強化を図るとともに、閑散期特別料金制度など柔軟な料金施策により年間を通じた来場者数の増加に取り組んでまいります。また、伊香保温泉の旅館・ホテルとの連携を強化し、宿泊客のゴルフ利用促進を図ることで観光需要の取り込みを進めてまいります。

#### 新規プレーヤーの獲得と会員基盤の強化

外部専門事業者を活用したデジタルマーケティング施策を推進し、若年層を中心とした新規利用者の獲得に努めるとともに、新たな会員制度である「令和会員制度」の募集を継続することで、会員基盤の強化を図ってまいります。

#### コース品質の維持向上

ゴルフ場の競争力の源泉であるコースコンディションの維持向上を図るため、計画的なコース改修や設備投資を行い、顧客満足度の向上に努めてまいります。

#### 経営効率の向上と収益構造の改善

業務効率化やコスト管理の徹底を進めるとともに、安定した来場者数の確保を通じて収益基盤の強化を図り、持続可能なゴルフ場経営の実現に努めてまいります。

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（令和8年3月31日）現在において当社が判断したものです。

尚、当社の事業の状況（業績等）につきましては、1事業の状況、4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析に記載してあります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事業は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### （1）ガバナンス

当社は、持続可能な経営の実現に向けて、サステナビリティ課題を重要な経営課題と位置付けております。

サステナビリティに関する重要事項については、代表取締役社長を責任者とし、全社的な推進体制のもとで取り組んでおります。また、コース管理部門を中心に、環境負荷低減及びコース品質向上に関する施策を推進し、その実施状況については経営層が適切に把握し、継続的な改善に努めております。

特に当社においては、ゴルフ場運営そのものが自然環境と密接に関係していることから、環境対応と収益性の両立を経営の根幹に据え、持続可能な企業経営の実現に努めております。

### （2）戦略

当社は、「高品質なコースの提供」と「環境負荷の低減」を両立することをサステナビリティ戦略の中核としております。

#### 環境配慮型コース管理

当社では、芝の維持管理において以下の取組を推進しております。

- ・自家製微生物資材及び有機質資材の活用
- ・化成肥料及び農薬の使用量の最小化
- ・芝の自然治癒力を活かした管理手法の確立

これにより、従来型のゴルフ場と比較して環境負荷を大幅に低減しつつ、高いコース品質を維持しております。

#### 技術伝承と人材育成

コース品質の維持・向上は属人的技術に依存する側面があるため、

- ・社内研修の体系化
- ・技術の標準化・マニュアル化
- ・若手人材への技能継承

を推進し、持続的に高品質なコースを提供できる体制を構築しております。

#### 地域・社会との共存

当社は山麓の自然環境及び観光地に隣接する立地にあることから、

- ・減農薬による地下水質の保全
- ・低騒音機械の導入による近隣配慮

・景観維持による地域価値向上  
を通じて、地域社会との共存を重視した経営を行っております。

#### 事業機会としてのサステナビリティ

近年、ゴルファーの環境意識の高まりを背景に、

- ・環境配慮型ゴルフ場への評価向上
- ・コース品質を重視する顧客層の増加

といった市場変化が見られます。当社はこれを事業機会と捉え、環境性能そのものを競争優位性として収益向上に結び付ける戦略を推進しております。

### (3) リスク管理

当社は、サステナビリティに関連する主なリスクとして以下を認識しております。

#### 環境関連リスク

- ・気候変動による芝生育環境の変化
- ・病害発生リスクの増大
- ・水資源・土壌環境への影響

これらに対して、

- ・微生物資材の高度化
- ・管理技術の継続的改善
- ・設備投資による対応力強化

を進めております。

#### 事業運営リスク

- ・コース品質低下による顧客満足度の低下
- ・人材不足による技術継承の停滞

これに対し、

- ・作業の効率化（高性能機械導入）
- ・人材育成・処遇改善

を推進しております。

#### 社会的リスク

- ・地域社会との共存問題
- ・環境規制の強化

に対し、

- ・低騒音化対応
- ・減農薬・環境配慮型運営

を継続しております。

### (4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティ関連の取組を適切に評価・管理するため、以下の指標を設定しております。

#### 環境指標

##### ・農薬使用量

当社は、ゴルフ業界における一般的な使用水準と比較して、恒常的に三分の一以下の水準に抑制することを基本方針としております。

これにより、環境負荷の低減とコース品質の両立を実現しております。

##### ・化成肥料使用量

当社の芝管理は、自家製微生物資材及び有機質資材を基盤とした管理手法を採用しており、化成肥料に依存しない管理を基本としております。

なお、特殊な環境条件下において必要と判断される場合を除き、日常的な維持管理においては化成肥料を使用しない運用としております。

##### ・有機資材使用比率

当社は、有機質資材及び微生物資材を中心とした管理を行っており、コース管理における資材の大半を有機由来とする方針を継続しております。

これにより、土壌環境の健全性維持と持続的な芝生育基盤の強化を図っております。

#### 品質指標

- ・コースコンディション評価（顧客満足度）
- ・顧客の継続利用状況（リピート率）

#### 人材指標

- ・社内研修の実施状況

・技術継承の対象となる人材の育成状況

当社は、これらの指標について継続的にモニタリングを行い、環境価値と事業価値の両立を図る経営の高度化を推進してまいります。

**(5) 人的資本に関する方針**

当社は、人材を重要な経営資源と位置付け、

- ・人材育成
- ・適切な処遇改善
- ・能力に応じた登用
- ・働きやすい職場環境の整備

を通じて、従業員のモチベーション向上と組織力強化を図っております。

関連する経営方針等に関する詳細は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営状況及び対処すべき課題等」をご参照ください。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

#### (1) 天候による影響

当ゴルフ場では、猛暑及び台風の影響を受ける夏季、降雪がある冬季はコースクローズの可能性があり、来場者が減少し、売上高に大きな影響を受けるリスクがあります。

#### (2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成16年12月期以来連続で経営損失が発生しており、当事業年度においても93,142千円の経営損失を計上した結果、807,474千円の債務超過となっております。また、営業キャッシュ・フローについては、平成20年12月期以来連続でマイナスとなっております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

来期は、提携ゴルフ倶楽部数を現状の6倶楽部から更なる拡大に努め、来場者数の増加を図ってまいります。また、好評であった閑散期特別料金制度を継続して適用し、閑散期における来場者数の向上に取り組んでおります。

さらに、3月1日から11月30日までをオンシーズン料金期間とし、平日、週末及び祝日料金の改定を実施することにより、平日の稼働率向上及び収益力の改善を図っております。加えて、外部専門事業者を活用したデジタルマーケティング施策を実施しており、若年層を中心とした新規利用者の獲得を図るとともに、新たな会員制度である令和会員制度の募集を継続して実施し、会員数の増加及び年間来場者数の増加による収益基盤の強化に努めております。

当社は、これらの施策の推進により営業収益の拡大を図るとともに、コスト管理の徹底を通じて安定的な収益体質の構築に取り組んでおります。

資金面においては、高砂企業株式会社（日本土地山林株式会社関連会社）からの支援・協力により、継続的な資金支援を受ける体制を維持しております。また、当社は資金繰り計画を策定しており、必要な運転資金を確保できる見込みであります。

しかしながら、これらの対応策は現在進行中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

#### (3) 将来に関する事項

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（令和8年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1)経営成績等の概要

###### 経営成績

来場者数は前期比2,687名の減少でした。収入面では売上高は215,127千円で前期比24,359千円の減少でした。売上原価は前期比94.6%の196,872千円となり、売上利益18,254千円計上することができました。引き続き、単年度収支の黒字化に向けて努力いたします。

決算年度の実績としては、営業日数は323日、来場者数は10,271人から7,584人と前期比73.8%となり、売上高は、239,486千円から215,127千円と前期比89.8%となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費の減少で前期比94.4%、115,859千円となりました。結果、営業損失は、前期比106.7%、97,604千円の損失となりました。

###### キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前事業年度末に比べ4,221千円増加し、29,505千円となりました。

また、当事業年度による各キャッシュ・フローは次のとおりです。

###### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果、使用した資金は91,774千円（前事業年度は、45,519千円の支出）となりました。これは減価償却費と未払消費税の減少によるものです。

###### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は25,698千円（前事業年度は9,662千円の支出）となりました。これは有形固定資産の取得による支出があったことなどによるものであります。

###### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、増加した資金は121,695千円（前事業年度は、69,170千円の増加）となりました。これは短期借入れによる収入があったことなどによるものであります。

収容能力及び収容実績並びに営業実績

a.収容能力

コース1年当たり収容能力は、次のとおりであります。

前事業年度（令和6年12月31日現在）	当事業年度（令和7年12月31日現在）
60,480人	60,480人

（注） 計算方法は次のとおりであります。

1ヶ月28日稼働として1日当たり収容人員（180人）をそれぞれ乗じたものであります。

b.収容実績

（ア） 最近2年間の収容実績は、次のとおりであります。

前事業年度 （自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）		当事業年度 （自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）	
来場者数（人）	稼働率（%）	来場者数（人）	稼働率（%）
10,271	16.9	7,584	12.5

（注）1．稼働率＝（収容実績（人数）／収容能力（人数））×100%

2．金額は別項、営業実績の項に掲記しております。

（イ） 料金の設定状況は、次のとおりであります。

	メンバー	ビジター
グリーンフィー	無料	4,170円
利用税	900円	900円
振興基金	30円	30円
諸経費	0円	3,300円
カートフィー	8,420円	20,950円
計	9,350円	29,350円
キャディフィー	3,580（4バッグ）、4,760（3バッグ）、7,150（2バッグ）、14,300（1バッグ）	
貸クラブ	3,000円（フルセット）	
貸靴	500円	

c. 営業実績

最近2事業年度の営業実績は次のとおりであります。

種別	第67期		第68期	
	自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日	比率(%)	自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日	比率(%)
営業日数(日)	305	-	323	-
来場人員				
メンバー(名)	3,344	32.6	2,642	34.8
ビジター(名)	6,927	67.4	4,942	65.2
計(名)	10,271	100.0	7,584	100.0
ゴルフ収入(千円)	202,632	84.6	186,677	86.8
食堂売上高(千円)	30,186	12.6	23,858	11.1
コース売店売上高(千円)	1,496	0.6	937	0.4
売店売上高(千円)	5,170	2.1	3,653	1.7
営業収入合計(千円)	239,486	100	215,127	100

(注) 上記金額には、ゴルフ場利用税は含まれておりません。

(2)経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、66,921千円(前事業年度末は、53,355千円)となり、13,566千円増加しました。増加の主なものは、現金及び預金・商品・貯蔵品であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、444,219千円(前事業年度末は、433,732千円)となり、10,487千円増加しました。増加の主なものは、構築物の増加であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、1,099,279千円(前事業年度末は、960,561千円)となり、138,718千円増加しました。増加の主なものは、関係会社短期借入金の増加であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、219,337千円(前事業年度末は、240,859千円)となり、21,522千円減少しました。減少の主なものは、長期借入金・長期リース債務の減少と会員預り金の減少であります。

経営成績の分析

当事業年度における営業収入は、215,127千円と前期比89.8%となりました。営業費用は196,872千円と前期比94.6%、販売費及び一般管理費は115,859千円と前期比94.4%となり、当期純損失は、93,142千円となりました。

当事業年度において営業収入は、減収となり、営業費用並びに販売費及び一般管理費については諸経費の削減に努めましたが、当期純損失を計上するにいたりました。

経営上の目標達成状況を判断するための客観的指標としていた債務超過額につきましては、当期において更に93,142千円の債務超過額が増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、借入または内部資金により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達につきましては、当社の大株主である日本土地山林株式会社のグループ会社である高砂企業株式会社からの借入を基本としておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な下方修正に至った結果、政府が経済対策として実施した実質無利子無担保融資の群馬銀行、日本政策金融公庫より長期借入による資金調達も合わせて行っております。令和7年12月31日現在、長期借入金(1年内返済予定を含む)及び関係会社短期借入金の残高は、1,127,010千円であります。

将来に関する事項

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(令和8年3月31日)現在において判断したものであります。

5【重要な契約等】

土地賃借契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
日本土地山林株式会社	土地の賃借	平成30年7月1日から 令和10年6月30日まで

(注) 対価として土地賃借料を支払っております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、総額で28,086千円の設備投資を行っております。その主なものは、コース内伐採668千円、バンカー及びティーイングエリア、グリーン改造増設2,300千円、2トン車タイヤ交換170千円、ボイラー点検修理1,023千円、散水タンク修理165千円、カート道路大規模補修22,100千円、水道管修理1,210千円、作業車タイヤ代450千円等であります。

#### 2【主要な設備の状況】

主要な設備は以下のとおりであります。

令和7年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)											従業員数 (人) (注)3
		建物	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (注)1	立木	コース 勘定	リース 資産	建設仮勘 定	合計	
本社 (群馬県 渋川市)	ゴルフ 場施設	97,457	43,984	2,447	311	2,486	<830,718 m <sup>2</sup> >	38,412	230,613	28,017	-	443,731	19(13)

(注)1. 括弧内の数字 内書 は、賃借中のものであります。土地の年間賃借料は、21,057千円です。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000
計	2,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和7年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和8年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,000	1,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、また、単元株制度は採用しておりません。
計	1,000	1,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
昭和33年7月1日 (注)	1,000	1,000	100,000	100,000	-	-

(注) 会社設立に伴う増加であります。

(5) 【所有者別状況】

令和7年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	-	138	-	-	384	525	-
所有株式数 (株)	-	4	-	379	-	-	617	1,000	-
所有株式数の割合(%)	-	0.4	-	37.9	-	-	61.7	100.0	-

(注) 自己株式234株は、「個人その他」に234株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和7年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
高砂企業株式会社	東京都品川区北品川4-7-6	215	28.1
大同特殊鋼株式会社	愛知県名古屋市東区東桜1-1-10	5	0.7
野村鋼機株式会社	東京都江東区亀戸5-22-13	4	0.5
株式会社春日井	埼玉県熊谷市妻沼東5-88	3	0.4
大塚工機株式会社	神奈川県横浜市港北来樽町3-7-77	3	0.4
株式会社アルカヤ	群馬県高崎市上大類町907-5	3	0.4
株式会社新進	東京都千代田区外神田1-18-19	3	0.4
カーリット産業株式会社	群馬県渋川市半田2470	2	0.3
デンカ株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	2	0.3
計		240	31.3

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和7年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式234	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式766	766	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,000	-	-
総株主の議決権	-	766	-

【自己株式等】

令和7年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社伊香保カントリー倶楽部	群馬県渋川市伊香保町伊香保654番地	234	-	234	23.4
計	-	234	-	234	23.4

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	119	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 取得自己株式119株は、株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

2. 令和8年1月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	234	-	234	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和8年1月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、会員制ゴルフ場経営という事業の性質上、より良いクラブライフの実現をもって株主各位に対する最良の利益還元と考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、営業損失を計上しているため、無配とすることと決定いたしました。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

コーポレート・ガバナンスの充実が求められる中、経営環境の変化への迅速な対応のため顧客ニーズに合わせた諸施設の改善、サービスの質的向上に努め事業内容の見直しを図り収益の改善を目指します。また、株主の信頼を得るため、公正かつ透明な経営体制を確立することを課題のひとつと考え、従来の取締役会と監査役制度を充実させ、積極的に情報開示を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### 1) 取締役会

取締役会は、現在、3名で構成しており、会社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。原則四半期に1回開催しておりますが、重要な意思決定が必要とされる案件の発生があった場合には随時開催しております。

氏名	取締役会開催回数	取締役会出席回数
原 直道	6回	6回
榎田 俊雄		6回
辻 二男		6回
野口 博司		6回

事業報告及び計算書類の妥当性、工事案件、購入物件及び各種契約等、サステナビリティ関連の検討・審議であります。

##### 2) 監査役

監査役は、現在、1名で構成しており、独立した監査機能を発揮できる体制を整えております。重要な業務執行の意思決定、取締役の職務執行の監督については、定期又は随時開催する取締役会を通じて実施しております。

##### 3) 内部統制システムの整備の状況

当社は特に内部監査組織を設けていませんが、支配人が業務全般に渡り管理監督を行っております。また、監査役監査は監査役1名によって実施され、監査法人による会計監査と連携し、適宜提言を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営目標に対する適合性、業務実施の有効性、法令の遵守状況、リスク管理等の視点から、各部門に対して随時業務の改善に向けた助言、勧告を行っているとともに、各従業員の日常的な危機管理意識の向上を促しております。

役員報酬の内容

当社は、当事業年度において、次のとおり役員報酬を支出しています。

区分	支払人員	支払額
取締役	1名	600,000円
監査役	1名	600,000円
計	2名	1,200,000円

責任限定契約の内容の概要

(取締役の責任免除)

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

また当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これらは、取締役がその期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(監査役の責任免除)

当社は、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

また当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これらは、監査役がその期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 取締役の定数

当社は、取締役の定数を15名以内にする旨を定款で定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決める旨定款に定めております。

これは株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### (2) 【役員の状況】

#### 役員一覧

男性4名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表)	原 直道	昭和42年1月18日生	平成2年3月 Colorado College卒業 平成7年3月 日本土地山林(株)取締役 平成14年3月 日本土地山林(株)代表取締役社長 平成27年3月 当社取締役 平成28年2月 当社取締役社長(現) 平成29年7月 日本土地山林(株)取締役副会長 平成30年8月 日本土地山林(株)取締役社長(現)	(注)1	-
取締役	辻 二男	昭和28年4月16日生	昭和52年4月 太陽神戸銀行(現・三井住友銀行)入行 平成17年2月 (株)フレックス出向 平成17年10月 (株)フレックス転籍 平成20年7月 日本土地山林(株)入社 総務部長 平成26年3月 日本土地山林(株)取締役総務部長 平成26年4月 日本土地山林(株)取締役総務部長兼経理部長 平成29年9月 日本土地山林(株)取締役総務部長(現) 平成30年9月 当社取締役(現)	(注)1 (注)4	-
取締役	榎田 俊雄	昭和22年1月1日生	昭和44年4月 吉田食品 昭和45年4月 榎田醸造 昭和62年4月 榎田醸造代表取締役社長(元) 令和6年10月 当社取締役(現)	(注)3 (注)4	1
監査役	野口 博司	昭和32年8月2日生	昭和48年3月 明治学院大学法学部法律学科卒業 昭和48年4月 斉藤会計事務所 昭和51年4月 伊香保商工会 平成22年4月 有限会社ホテルきむら 令和6年3月 当社監査役(現)	(注)2 (注)5	-
計					1

- (注) 1 . 令和7年3月26日の定時株主総会の終結の時から2年間。  
2 . 令和5年3月27日の定時株主総会の終結の時から4年間。  
3 . 令和8年3月30日の定時株主総会の終結の時から2年間。  
4 . 取締役辻二男氏、榎田俊雄氏は、社外取締役です。  
5 . 監査役野口博司氏は、社外監査役です。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役である辻二男は、当社のその他の関係会社である日本土地山林株式会社の取締役を兼務しておりますが、この他に当社との間に人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係はありません。

当社の社外取締役である榎田俊雄は、当社の株主であり、中立的な立場で少数株主や外部株主の意見の集約を行う関係であります。

当社の社外監査役である野口博司は、当社との間に人的關係、資本的關係又は取引關係その他利害關係はありません。



(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役である野口博司の1名が会員の確認、期末在庫の確認を行っており、取締役会に出席をして取締役の職務遂行状況の監督を行っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査組織を設けておりませんが、取締役社長である原直道が業務全般の管理監督を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

翠星監査法人

b. 継続監査期間

9年

c. 業務を遂行した公認会計士の氏名

田中 誠

廣瀬 信二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として、会計監査業務に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社への会計監査が適切かつ妥当に行われることとしております。

翠星監査法人は、会計監査業務を行うに当たっての専門性、品質管理体制、独立性及び監査体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社と会計監査業務を締結するのに適任と判断しました。

f. 監査役による監査法人の評価

監査役は、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。その結果、監査法人の職務遂行能力に問題はないと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
4,000	-	4,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模及び業務の特性等を勘案して決定しております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画と実績を踏まえ、当事業年度の報酬額を検討した結果、相当であると判断し、同意しております。

( 4 ) 【 役員の報酬等 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 ( 1 ) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

( 5 ) 【 株式の保有状況 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和7年1月1日から令和7年12月31日まで）の財務諸表について、翠星監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、監査法人との連携に加えて、会計基準等の改正についての対応は、会計、税務及びディスクロージャー業務委託会社からの確かな指導を受けております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,284	29,505
営業未収入金	14,239	15,445
商品	7,576	9,978
貯蔵品	6,464	9,541
前払費用	2,936	1,752
未収消費税等	-	2,694
その他	471	678
貸倒引当金	3,615	2,674
流動資産合計	53,355	66,921
固定資産		
有形固定資産		
建物	697,034	697,034
減価償却累計額	594,195	599,577
建物(純額)	102,839	97,457
構築物	481,195	504,909
減価償却累計額	457,993	460,925
構築物(純額)	23,202	43,984
機械及び装置	94,154	94,004
減価償却累計額	89,793	91,557
機械及び装置(純額)	4,360	2,447
車両運搬具	60,021	60,021
減価償却累計額	59,261	59,710
車両運搬具(純額)	760	311
工具、器具及び備品	75,291	77,304
減価償却累計額	73,938	74,818
工具、器具及び備品(純額)	1,353	2,486
立木	38,412	38,412
コース勘定	230,613	230,613
建設仮勘定	454	-
リース資産	116,784	117,501
減価償却累計額	85,672	89,484
リース資産(純額)	31,111	28,017
有形固定資産合計	433,108	443,731
無形固定資産		
電話加入権	402	402
ソフトウェア	130	5
無形固定資産合計	532	407
投資その他の資産		
敷金	48	48
その他	43	33
投資その他の資産合計	91	81
固定資産合計	433,732	444,219
資産合計	487,087	511,140

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,571	2,005
関係会社短期借入金	838,000	988,000
1年内返済予定の関係会社長期借入金	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	10,980	11,235
リース債務	10,710	11,814
未払金	16,459	9,585
未払費用	11,325	15,536
未払法人税等	209	209
未払消費税等	7,261	-
預り金	944	793
その他	99	99
流動負債合計	960,561	1,099,279
固定負債		
長期借入金	79,010	67,775
会員預り金	133,776	127,322
リース債務	25,611	21,245
退職給付引当金	2,460	2,993
固定負債合計	240,859	219,336
負債合計	1,201,420	1,318,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	814,332	907,474
利益剰余金合計	814,332	907,474
株主資本合計	714,332	807,474
純資産合計	714,332	807,474
負債純資産合計	487,087	511,140

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
営業収入		
ゴルフ収入	202,632	186,677
商品売上高		
食堂売上高	30,186	23,858
コース売店売上高	1,496	937
売店売上高	5,170	3,653
商品売上高	36,854	28,449
営業収入合計	239,486	215,127
営業費用		
ゴルフ経費	175,828	168,416
売上原価		
食堂売上原価		
食堂期首棚卸高	3,388	2,666
当期原材料仕入高	-	-
食堂経費	27,921	28,847
合計	31,309	31,514
食堂期末棚卸高	2,666	4,445
食堂売上原価	28,643	27,068
コース売店売上原価		
コース売店期首棚卸高	150	98
当期飲料仕入高	981	652
合計	1,131	751
コース売店期末棚卸高	98	115
コース売店売上原価	1,032	635
売店売上原価		
商品期首棚卸高	1,951	4,811
当期商品仕入高	5,534	1,358
合計	7,486	6,169
商品期末棚卸高	4,811	5,417
売店売上原価	2,675	751
売上原価合計	32,351	28,456
営業費用合計	208,180	196,872
営業総利益	31,306	18,254
販売費及び一般管理費	1 122,817	1 115,859
営業損失( )	91,510	97,604
営業外収益		
受取利息	0	28
雑収入	1,512	1,987
営業外収益合計	1,513	2,015
営業外費用		
支払利息	4,079	3,401
雑損失	45	1,000
営業外費用合計	4,124	4,401
経常損失( )	94,121	99,990
特別利益		
受取保険金	-	7,057
特別利益合計	-	7,057
税引前当期純損失( )	94,121	92,933
法人税、住民税及び事業税	209	209
当期純損失( )	94,330	93,142

## 【営業費用明細表】

## (1) ゴルフ経費

区分	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)		当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
給料手当	78,696	44.7	73,374	43.5
福利厚生費	9,784	5.5	9,103	5.4
退職給付費用	1,590	0.9	677	0.4
賃借料	26,891	15.2	27,441	16.3
修繕費	15,887	9.0	8,300	4.9
肥料薬品費	16,526	9.3	22,696	13.5
備用品費	9,857	5.6	11,424	6.8
外注費	451	0.2	132	0.1
その他の経費	16,143	9.1	15,266	9.1
合計	175,828	100.0	168,416	100.0

## (2) 食堂経費

区分	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)		当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
給料手当	17,733	63.5	17,293	59.9
福利厚生費	2,818	10.0	2,550	8.8
退職給付費用	480	1.7	468	1.7
食堂仕入高	6,889	24.6	8,535	29.6
合計	27,921	100.0	28,847	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	720,001	720,001	620,001	620,001
当期変動額					
当期純損失（ ）		94,330	94,330	94,330	94,330
当期変動額合計	-	94,330	94,330	94,330	94,330
当期末残高	100,000	814,332	814,332	714,332	714,332

当事業年度（自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	814,332	814,332	714,332	714,332
当期変動額					
当期純損失（ ）		93,142	93,142	93,142	93,142
当期変動額合計	-	93,142	93,142	93,142	93,142
当期末残高	100,000	907,474	907,474	807,474	807,474

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失( )	94,121	92,933
減価償却費	25,088	22,129
貸倒引当金の増減額( は減少)	411	940
退職給付引当金の増減額( は減少)	1,441	532
受取利息及び受取配当金	0	28
支払利息	4,079	3,401
売上債権の増減額( は増加)	1,466	902
棚卸資産の増減額( は増加)	252	5,479
その他の流動資産の増減額( は増加)	43	676
仕入債務の増減額( は減少)	2,168	2,566
未収消費税等の増減額( は増加)	547	2,694
未払消費税等の増減額( は減少)	7,261	7,261
その他の流動負債の増減額( は減少)	10,129	2,122
小計	41,231	88,187
利息及び配当金の受取額	0	24
利息の支払額	4,079	3,401
法人税等の支払額	209	209
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,519	91,774
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	9,614	25,698
その他の支出	48	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,662	25,698
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	100,000	150,000
長期借入金の返済による支出	10,980	10,980
会員預り金の返還による支出	5,715	6,454
リース債務の返済による支出	14,134	10,870
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,170	121,695
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	13,987	4,221
現金及び現金同等物の期首残高	11,296	25,284
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,284	1 29,505

## 【注記事項】

### （継続企業の前提に関する注記）

当社は、平成16年12月期以来連続で営業損失が発生しており、当事業年度においても97,604千円の営業損失を計上した結果、807,474千円の債務超過となっております。また、営業キャッシュ・フローについては、平成20年12月期以来連続でマイナスとなっております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

来期は、提携ゴルフ倶楽部数を現状の6倶楽部から更なる拡大に努め、来場者数の増加を図ってまいります。また、好評であった閑散期特別料金制度を継続して適用し、閑散期における来場者数の向上に取り組んでおります。

さらに、3月1日から11月30日までをオンシーズン料金期間とし、平日、週末及び祝日料金の改定を実施することにより、平日の稼働率向上及び収益力の改善を図っております。

加えて、外部専門事業者を活用したデジタルマーケティング施策を実施しており、若年層を中心とした新規利用者の獲得を図るとともに、新たな会員制度である令和会員制度の募集を継続して実施し、会員数の増加及び年間来場者数の増加による収益基盤の強化に努めております。

当社は、これらの施策の推進により営業収益の拡大を図るとともに、コスト管理の徹底を通じて安定的な収益体質の構築に取り組んでおります。

資金面においては、高砂企業株式会社（日本土地山林株式会社関連会社）からの支援・協力により、継続的な資金支援を受ける体制を維持しております。また、当社は資金繰り計画を策定しており、必要な運転資金を確保できる見込みであります。

しかしながら、これらの対応策は現在進行中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

### （重要な会計方針）

#### 1．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....先入先出法

貯蔵品...最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

#### 2．固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～75年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### (2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3．引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

ゴルフ収入・食堂収入・たばこ収入・飲料収入・商品収入

ゴルフ場に来場する顧客へのサービス提供による収益は、ゴルフプレー、飲食等のサービスを提供し対価を収受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

年会費収入

ゴルフ場会員から受領する年会費に対するサービス提供による収益は、時の経過に応じて履行業務が充足されると判断しており、役務を提供する期間に渡り収益を認識しております。

名義変更料収入

新規会員から受領する名義変更手数料に対するサービス提供による収益は、名義書換が完了した時点で履行義務が充足するものと判断し、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

#### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)  
該当事項はありません。

(会計方針の変更)  
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度99%であります。主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
給料手当	26,039千円	18,838千円
退職給付費用	697	847
減価償却費	25,088	22,129
手数料	20,078	20,882
水道光熱費	13,745	12,909
その他の経費	37,167	40,253
計	122,817	115,859

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,000	-	-	1,000
合計	1,000	-	-	1,000
自己株式				
普通株式	95	20	-	115
合計	95	20	-	115

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

当事業年度(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,000	-	-	1,000
合計	1,000	-	-	1,000
自己株式				
普通株式	115	119	-	234
合計	115	119	-	234

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加119株は、株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
現金及び預金勘定	25,284千円	29,505千円
現金及び現金同等物	25,284	29,505

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	31,111千円	33,060千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(令和6年12月31日)

リース資産の内容

建物、車両運搬具、器具備品及び機械装置であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度(令和7年12月31日)

リース資産の内容

建物、車両運搬具、器具備品及び機械装置であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産によっております。

また、資金調達については、主として日本土地山林グループ等からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては取引先ごとの期日・残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金及びリース債務は主に運転資金、設備投資に係る資金の調達です。また、営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクにさらされておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「買掛金」「未払金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度（令和6年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
営業未収入金	14,239		
未収入金	300		
貸倒引当金( 1)	3,615		
	10,923	10,923	-
資産計	10,923	10,923	-
関係会社短期借入金	838,000	838,000	-
長期借入金( 2)	149,990	149,990	-
会員預り金	133,776	133,776	-
リース債務( 3)	36,321	36,321	-
負債計	1,158,087	1,158,087	-

当事業年度（令和7年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
営業未収入金	15,445		
未収入金	-		
貸倒引当金( 1)	2,674		
	12,770	12,770	-
資産計	12,770	12,770	-
関係会社短期借入金	988,000	988,000	-
長期借入金( 2)	139,010	139,010	-
会員預り金	127,322	127,322	-
リース債務( 3)	33,060	33,060	-
負債計	1,287,392	1,287,392	-

( 1 ) 営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 流動負債に含まれている1年以内返済予定の長期借入金及び関係会社長期借入金を含めております。

( 3 ) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 営業未収入金、未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 関係会社短期借入金、長期借入金、関係会社長期借入金、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(令和6年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
営業未収入金	14,239	-	-
未収入金	300	-	-
合計	14,539	-	-

当事業年度(令和7年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
営業未収入金	15,445	-	-
未収入金	-	-	-
合計	15,445	-	-

(注3) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(令和6年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	10,980	10,980	10,980	10,980	10,980	35,090
リース債務	10,710	10,454	9,436	4,691	1,029	-
合計	21,690	21,434	20,416	15,671	12,009	35,090

当事業年度(令和7年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	10,980	10,980	10,980	10,980	8,741	26,094
リース債務	11,814	10,852	6,223	2,687	1,481	-
合計	23,049	21,833	17,204	13,668	10,222	26,094

金利負担のない長期借入金については、記載しておりません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価；観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価；観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価；観察できない時価の算定に係るインプットを算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（令和6年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（令和7年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（令和6年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業未収入金	-	10,623	-	10,623
未収入金	-	300	-	300
資産計	-	10,923	-	10,923
関係会社短期借入金	-	838,000	-	838,000
関係会社長期借入金	-	60,000	-	60,000
長期借入金	-	89,990	-	89,990
会員預り金	-	-	133,776	133,776
リース債務	-	36,321	-	36,321
負債計	-	1,024,311	133,776	1,158,087

当事業年度（令和7年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業未収入金	-	15,445	-	15,445
未収入金	-	-	-	-
資産計	-	15,445	-	15,445
関係会社短期借入金	-	988,000	-	988,000
関係会社長期借入金	-	60,000	-	60,000
長期借入金	-	79,010	-	79,010
会員預り金	-	-	127,322	127,322
リース債務	-	33,060	-	33,060
負債計	-	1,160,069	127,322	1,287,392

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業未収入金

営業未収入金の時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

未収入金

未収入金の時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

関係会社短期借入金

関係会社短期借入金の時価は、一定期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金・関係会社長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を設けており、また、中小企業退職金共済制度に加入しております。  
なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	1,018千円	2,460千円
退職給付費用	1,647	820
退職給付の支払額	206	287
退職給付引当金の期末残高	2,460	2,993

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,460千円	2,993千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,460	2,993
退職給付引当金	2,460	2,993
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,460	2,993

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用      前事業年度1,647千円      当事業年度820千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(中小企業退職金共済制度)への要拠出額      前事業年度1,120千円      当事業年度1,145千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注1)	289,719千円	326,522千円
退職給付引当金	826千円	1,005千円
繰延税金資産小計	290,545千円	327,527千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	289,719千円	326,719千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	826千円	1,005千円
評価性引当額小計	290,545千円	327,527千円
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(令和6年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	24,513	35,687	37,915	30,281	48,084	113,236	289,719
評価性引当額	24,513	35,687	37,915	30,281	48,084	113,236	289,719
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(令和7年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	35,687	37,915	30,281	48,084	37,925	136,830	326,522
評価性引当額	35,687	37,915	30,281	48,084	37,925	136,830	326,522
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、当該事項の記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当ゴルフ場の土地は、賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、ゴルフ場以外の利用が不可能なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いいため資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

(単位:千円)

ゴルフ収入		202,632
商品売上	食堂売上高	30,186
	コース売店売上高	1,496
	売店売上高	5,170
顧客との契約から生じる収益		239,486
その他の収益		-
外部顧客への売上高		239,486

当事業年度(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

(単位:千円)

ゴルフ収入		186,677
商品売上	食堂売上高	23,858
	コース売店売上高	937
	売店売上高	3,653
顧客との契約から生じる収益		215,127
その他の収益		-
外部顧客への売上高		215,127

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フロー

との関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
契約負債(期首残高)	-	-
契約負債(期末残高)	-	-

契約負債の内容は、期間の経過に応じて収益を認識する年会費収入に関する前受金であります。

契約負債は、収益の認識に伴い、取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

前事業年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

（単位；千円）

	前事業年度
令和6年12月期	-
合計	-

当事業年度（自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）

（単位；千円）

	当事業年度
令和7年12月期	-
合計	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
							営業取引	土地賃借料の支払			
その他の関係会社	日本土地山林株式会社	東京都品川区	150,000	山林経営不動産	-	役員4名の兼任土地の賃借	営業取引	土地賃借料の支払	17,000	-	-
主要株主	高砂企業株式会社	東京都中央区	2,600	不動産	21.5%	運転資金の借入れ	金銭の借入れ		100,000	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金	838,000 60,000

当事業年度（自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
							営業取引	土地賃借料の支払			
その他の関係会社	日本土地山林株式会社	東京都品川区	150,000	山林経営不動産	-	役員4名の兼任土地の賃借	営業取引	土地賃借料の支払	17,000	-	-
主要株主	高砂企業株式会社	東京都中央区	2,600	不動産	21.5%	運転資金の借入れ	金銭の借入れ		150,000	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金	988,000 60,000

イ、記載金額のうち期末残高には消費税等が含まれております。

ロ、取引条件ないし取引条件の決定方針等

日本土地山林株式会社 近隣ゴルフ場等の賃借相場を交渉時に参考の上決定しております。

高砂企業株式会社 金融市場の状況を参考の上決定しております。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
1株当たり純資産額	807,155.11円	1,054,144.89円
1株当たり当期純損失金額( )	105,398.05円	105,723.84円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
当期純損失( )(千円)	94,330	93,142
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額( )(千円)	94,330	93,142
普通株式期中平均株式数(株)	895.00	881.00

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

令和8年2月2日付で借入を実行いたしました。

- (1)資金使途 : 運転資金
- (2)借入先 : 高砂企業株式会社
- (3)借入先の概要 : 関連当事者に該当します。
- (4)契約終結日 : 令和8年2月2日
- (5)借入実行日 : 令和8年2月2日
- (6)借入金額 : 20,000千円
- (7)借入利率 : 無利子
- (8)返済期限 : 令和8年12月31日
- (9)担保提供資産の有無 : 無

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	697,034	-	-	697,034	599,577	5,381	97,457
構築物	481,195	23,714	-	504,909	460,925	2,931	43,984
機械及び装置	94,004	-	-	94,004	91,557	1,913	2,447
車両運搬具	60,021	-	-	60,021	59,710	448	311
工具、器具及び備品	75,291	2,012	-	77,304	74,818	879	2,486
立木	38,412	-	-	38,412	-	-	38,412
コース勘定	230,613	-	-	230,613	-	-	230,613
リース資産	116,784	6,917	6,200	117,501	89,484	10,012	28,017
建設仮勘定	454	-	454	-	-	-	-
有形固定資産計	1,793,808	32,644	454	1,819,798	1,376,071	21,564	443,727
無形固定資産							
電話加入権	402	-	-	402	-	-	402
ソフトウェア	2,105	-	-	2,105	2,100	125	5
無形固定資産計	2,507	-	-	2,507	2,100	125	407

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

構築物	増加額(千円)	微生物培養施設付帯工事	2,714
		カート道路大規模補修工事	21,000
工具器具及び備品	増加額(千円)	厨房業務用エアコン	1,651
リース資産	増加額(千円)	スーパーFS900	3,530
		スタンプグラインダー	3,387

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	期首残高(千円)	期末残高(千円)	平均利率	返済期限
関係会社短期借入金	838,000	988,000	-	-
1年以内に返済予定の 関係会社長期借入金	60,000	60,000	-	令和8年12月31日
1年以内に返済予定の長 期借入金	10,980	11,235	1.1%	-
1年以内に返済予定の リース債務	10,710	11,814	7.0%	-
長期借入金(1年以内に 返済予定のものを除く)	79,010	67,775	1.2%	令和17年8月20日
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く)	25,611	21,245	7.5%	令和16年11月26日
合計	1,024,311	1,160,069	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 短期借入金及び1年以内に返済予定の長期借入金は、無利子であり、運転資金として、関連当事者である高砂企業株式会社から借り入れたものであります。  
3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,980	10,980	10,980	8,741
リース債務	10,852	6,223	2,687	1,481

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,615	-	207	734	2,674

【資産除去債務明細表】

本明細書に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,897
預金の種類	
普通預金	27,608
計	27,608
合計	29,505

(ロ) 営業未収入金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ゴルフ会員(年会費)	8,077
株式会社群銀カード	4,018
ゴルフ会員(会員登録料)	3,033
その他	315
合計	15,445

ロ. 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
14,239	196,501	195,295	15,445	92.6	27.5

(ハ) 商品

区分	金額(千円)
商品	
フロント売店商品	5,417
食堂商品	4,561
合計	9,978

(ニ) 貯蔵品

区分	金額(千円)
肥料他	9,541
合計	9,541

負債の部  
(イ) 買掛金  
イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社赤城マリンフーズ	601
群酒大成物産株式会社	161
高瀬物産株式会社	225
鳥山畜産食品株式会社	218
株式会社オルビス	150
その他	647
合計	2,005

(ロ) 会員預り金

区分	金額(千円)	期末現在会員数(名)
正会員	64,075	509
家族会員	5,000	6
平日会員	26,750	27
返金者分	31,497	120
合計	127,322	662

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	規定なし
株式の名義書換え	
取扱場所	群馬県渋川市伊香保町伊香保654
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	規定なし
株主名簿管理人	規定なし
取次所	規定なし
買取手数料	規定なし
公告掲載方法	官報に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第67期）（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）令和7年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度（第68期中）（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）令和7年9月30日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和8年3月27日

株式会社 伊香保カントリー倶楽部  
取締役会 御中

翠星監査法人  
群馬県渋川市  
代表社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 誠  
代表社員  
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 信二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊香保カントリー倶楽部の令和7年1月1日から令和7年12月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊香保カントリー倶楽部の令和7年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、令和7年1月1日から令和7年12月31日までの第68期事業年度に当期純損失93百万円を計上しており、令和7年12月31日現在において貸借対照表上807百万円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は令和8年2月2日に新規借入を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書に原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。